証券コード 3892 2019年8月9日

株主各位

岡山市南区浜野1丁目4番34号 株式会社 峃 山 製 代表取締役社長 津川 孝太郎

#### 第178回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

学院 平系は俗別のこ間配を賜りありがたく厚くわれ中しめけます。 さて、当社第178回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。 なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月26日(月曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげませ

2019年8月27日(火曜日)午前10時 岡山市北区下石井2丁目6番1号 アークホテル岡山 3階 牡丹の間 1. 日 2. 場 所

> 昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりま したお土産はとりやめとさせていただいております。何 卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項 第178期(2018年6月1日から2019年5月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

以上

<sup>(</sup>注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.okayamaseishi.co.jp) に掲載させてい ただきます。

#### (添付書類)

### 事 業 報 告

(2018年6月1日から 2019年5月31日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1)事業の経過及び成果

当期における板紙業界におきましては、インターネット通信販売など電子商取引の普及や好景気を受けた活発な荷動きにより、段ボール原紙の需要は堅調でしたが、他方、米中の貿易摩擦の影響を受けて主要な原材料である古紙の海外輸出が不安定になり、国内流通価格に大きく影響いたしました。

こうした経営環境のもと、当社は経営全般にわたるコスト低減に総力を結集する一方、需要に見合った生産レベルの維持と適正な製品価格の実現に努めました。また、板紙製品の主原料である古紙価格の高騰や、燃料、物流経費等の上昇に対し、板紙製品の価格改定を実施し、その浸透に努めました。

板紙事業におきましては、中芯原紙販売数量は微増、紙管原紙販売数量は微減で全体としてはほぼ横ばいでしたが、製品価格改定が浸透したため、売上高は8,766百万円(前期比10.6%増)、セグメント利益は769百万円(前期比948.9%増)となりました。

万円(前期比948.9%増)となりました。 美粧段ボール事業におきましては、主力の通信機器関連品が好調に推移し、売上高は1,263百万円(前期比10.8%増)と増収でしたが、原料価格の高騰もあり、セグメント損失は16百万円(前期はセグメント損失37百万円)となりました。

以上の結果、当期の売上高は10,030百万円(前期比10.6%増)、営業利益は752百万円(前期は35百万円)、経常利益は804百万円(前期比921.3%増)、当期純利益は533百万円(前期は43百万円)となりました。

なお、事業別の売上高は、次のとおりであります。

なる、手来がジル上向は、パッともうではうよう。											
			第177期			第178期		前期比			
事 業	区分	(2018年5月期)			(2019年5月期)			削捌几			
		金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	増減率	
板 紙	事 業	7, 929, 5	78千円	87.4%	8, 766,	968千円	87.3%	837,	389千円	10.6%	
美粧段ボ	ール事業	1, 140, 8	27	12.6	1, 263,	641	12. 7	122,	813	10.8	
合	計	9, 070, 4	05	100.0	10, 030,	609	100.0	960,	203	10.6	

#### (2)設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は159百万円であり、その主なものは板紙製品に係る品質向上のための2号抄紙機及びN3号抄紙機の欠点検出装置新設工事であります。

#### (3)資金調達の状況

当期は新たな資金調達は行っておりません。

#### (4)対処すべき課題

当社といたしましては需要に見合った生産体制と適正価格の維持を含め、環境の変化に対応した経営を目指し、以下の項目を重点課題として全社一丸となって目標の達成に向けて更なる努力を重ねてまいります。

#### 営業開発力の強化

販売価格の維持とともに生販一体化体制による顧客サービスの強化などの非価格競争力の強化等により販売量の安定確保に努めるとともに採算重視の営業活動に徹し、更には開発力の強化による新規取引先の開拓を推進して質量面での充実を図り、営業基盤の更なる確立を図るよう役職員一丸となって販売活動を強力に推進してまいります。

#### 省エネ・生産効率向上と製品開発力の向上

コスト競争力は企業存続の条件との認識にたち、原燃料等の価格高騰に対処するため、省エネや省力化、生産効率向上に寄与する投資を積極的に推進し、更なるコスト低減策に取り組むとともに、併せてユーザーニーズに合った製品開発力を強化して営業を行ってまいります。

#### 原材料の安定調達と資材調達コストの低減

当社にとって原材料の安定調達は企業活動を続けていく上で、最重要課題であると同時に、資材調達コストが即収益に大きな影響を及ぼすことを十分認識し、市況動向等を注視し原材料の計画的かつ安定的な調達に努め資材コスト低減を図ってまいります。

#### 環境保全と品質の安定化

世界的問題である環境については企業の社会的責任を果たす重要な要素であり、環境と共生する循環型社会実現のために更なる環境の改善を図り社会の要請に応えてまいります。

品質に係る活動の成果は、企業価値の創出につながることを自覚の 上、顧客が求める品質の安定、向上を目指し顧客の信頼に応えてまい ります。

株主の皆様には、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

#### (5)財産及び損益の状況

区分	2015年度 第175期	2016年度 第176期	2017年度 第177期	2018年度 第178期
売上高(千円)	8, 435, 086	8, 356, 118	9, 070, 405	10, 030, 609
経常利益(千円)	310, 447	94, 393	78, 792	804, 728
当期純利益(千円)	179, 623	64, 124	43, 961	533, 191
1株当たり当期純利益	34円25銭	13円04銭	8円92銭	107円86銭
総資産(千円)	11, 656, 031	11, 790, 915	12, 101, 029	12, 776, 375
純資産(千円)	7, 914, 751	7, 996, 708	7, 999, 174	8, 309, 216

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度第178期の期首から適用しており、2017年度第177期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (7)主要な事業内容

当社は、主として次の事業を行っております。 中芯原紙、紙管原紙、平板の製造・販売 美粧段ボールの製造・販売

#### (8)主要な営業所及び工場

本社営業所・工場 岡山市南区浜野1丁目4番34号 大阪加工営業所 大阪市淀川区野中南2丁目10番11号

#### (9)従業員の状況

従業員数(前期末比増減)	平均年令	平均勤続年数
182名(8名)	42.2歳	18.0年

#### (10)主要な借入先

当社の取引銀行は、株式会社中国銀行、三井住友信託銀行株式会社及び農林中央金庫でありますが、借入金はありません。

### 2. 会社の株式に関する事項(2019年5月31日現在)

(1)発行可能株式総数

22,000,000株

(2)発行済株式の総数

5,500,000株

(うち自己株式)

(550,876株)

(3)株主数

3,857名

(4)大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
王子ホールディングス株式会社	2,268千株	45. 84%
MSIP CLIENT SECURITIES	257	5. 19
株式会社中国銀行	213	4. 30
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	125	2. 52
細 羽 強	97	1. 95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	80	1.62
岡﨑共同株式会社	58	1. 18
津 村 正 明	55	1. 12
岡 﨑 達 也	53	1.08
岡 﨑 直 也	52	1. 06

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式を550,876株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

#### (1)取締役の状況(2019年5月31日現在)

/ 4×1010 / 100 / 1	2 / 1 (	, n	/b III /		
会社における地位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	津	Щ	孝太	郎	
常務取締役	黒	住	康太	郎	営業統括部長
取締役	西	原		修	営業統括部長補佐
取締役	妻	鹿		徹	管理統括部長
取締役(常勤監査等委員)	片	畄		誠	
取締役(選定監査等委員)	田	井	廣	志	
取締役(監査等委員)	岡	﨑		彬	岡山ガス株式会社代表取締役会長
取締役(監査等委員)	松	浦	孝	夫	

- (注) 1. 当社は、2018年8月28日開催の第177回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
  2. 取締役(監査等委員)田井 廣志、同 岡崎 彬 及び 同 松浦 孝夫の3

  - 氏は、社外取締役であります。
     取締役(監査等委員) 田井 廣志 及び 同 松浦 孝夫の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
     取締役(監査等委員) 片岡 誠氏は、他社において経理・財務担当としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであ ります
  - 5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実 効性を高め、監査・監督機能を強化するために片岡 誠氏を常勤の監査等委
  - 員として選定しております。

    6. 取締役(監査等委員)片岡 誠、同 田井 廣志、同 岡崎 彬 及び 同 松浦 孝夫の4氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当社に対する損害賠償責任を法令に定める最 低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

#### (2)取締役及び監査役の報酬等の総額

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支	給	人	員	報酬額
取締役(監査等委員である取締役				5名	79, 254千円
を除く。)					
(うち社外取締役)				(1)	(900)
取締役(監査等委員)				4	22, 171
(うち社外取締役)				(3)	(10, 750)
監査役				3	3, 790
(うち社外監査役)				(2)	(1, 200)
合 計				12	105, 216

- (注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、使用人兼務取締 役の使用人分給与及び賞与等は含まれておりません。
  - 2. 当社は、2018年8月28日開催の第177回定時株主総会決議に基づき、同日付で 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2010年8月26日開催 の第169回定時株主総会において年額200百万円以内(使用人分給与及び賞与 等は含まず)と決議いただいております。

- 4. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2010年8月26日開催の第169回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
- 5. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2018年8月28日開催の第177回定時株主総会において年額 200百万円以内(使用人分給与及び賞与等は含まず)と決議いただいておりま す
- 6. 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年8月28日開催の第177回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
- 7. 2018年8月28日開催の第177回定時株主総会において当該報酬限度額の範囲 内で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、 譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締 役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)につき、年額50百万 円以内と決議いただいております。
- 8. 上記報酬額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役4名に対し、11,364千円)が含まれております。
- 9. 上記支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給 対象者は合計8名(うち社外役員3名)であります。

#### (3)社外役員に関する事項

- ①取締役(選定監査等委員) 田井 廣志
  - イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職の状況 該当事項はありません。
  - ロ. 他の法人等の社外役員としての兼職の状況 該当事項はありません。
  - ハ. 重要な兼職先と当社との関係 該当事項はありません。
  - 二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席、また、監査等委員会11回のうち10回に出席し、製紙会社での役員としての豊富な経験、専門知識を活かし、適宜質問し意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言や助言を行いました。

#### ②取締役(監査等委員) 岡﨑 彬

- イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職の状況 岡山ガス株式会社 代表取締役会長
- ロ. 他の法人等の社外役員としての兼職の状況 該当事項はありません。
- ハ. 重要な兼職先と当社との関係

当社と特定関係事業者の関係にある岡山ガス株式会社と当社 との間には、当社が使用する主燃料の産業用ガス購入取引があり ます。

#### 二. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、また、監査役会4回全て及び監査等委員会11回全てに出席し、適宜質問し意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言や監査結果についての意見交換、監査事項の協議などを行いました。

#### ③取締役(監査等委員) 松浦 孝夫

- イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職の状況 該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての兼職の状況 該当事項はありません。
- ハ. 重要な兼職先と当社との関係 該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、また、監査役会4回全て及び監査等委員会11回全てに出席し、適宜質問し意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言や監査結果についての意見交換、監査事項の協議などを行いました。

- (注) 1. 当社は、2018年8月28日開催の第177回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 2. 取締役 (監査等委員) 岡崎 彬 及び 同 松浦 孝夫の両氏の監査役会への 出席状況につきましては、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度に開催 された監査役会への、監査役としての出席状況であります。

#### 5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2)報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益	10 600
の合計額	18, 600

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由 監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、社内関係部門 及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けた上で会計監査人の監査 計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確 認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査 人の報酬等について同意しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任します。

また会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

#### 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、内部統制システムを整備し運用することを経営上の重要な課題としております。そのため、内部統制システムについて、内部環境の変化に応じ不断の見直しを行い、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた改善・充実を図っております。なお、当社は、取締役会において「内部統制基本方針」につき、以下のとおり決議しております。

# 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が職務を執行するにあたり、自律的行動規範を定めた企業倫理行動指針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務経理部及びコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員研修等を行う。

内部監査室は、適宜コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。法令上疑義のある行為、不正・違反行為等については直接情報提供を行う手段として、内部通報制度に基づくヘルプラインを設置・運営する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る重要文書は、十分な注意をもって保存・保管に努めることとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。保存対象文書、保存期間、取扱要領等については文書取扱規程に基づき管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス・財務報告・品質・情報システム・事務処理・環境等の事業活動の遂行に関連するリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を行い、リスクの予知、予防、管理に努める。リスクが発生した場合には、リスク管理規程、緊急事態対策規程等の規定に基づき、社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の効率化、業務活動の円滑化、責任体制の確立等を図るため、役職員が共有する職務権限、業務分掌等を定めた職務権限規程、業務分掌規程等に基づき職務を執行する体制を確立する。また、取締役会による中期経営計画の策定、同計画に基づく事業部門単位の業績目標と予算の設定とITを活用した月次業績管理の実施、経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の検討・実施等によって取締役の職務の執行の効率化を図る。

# 5. 監査等委員の職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。) に関する事項

監査等委員は、内部監査室所属員に監査業務に必要な事項を指示・命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な指示・命令を受けた同所属員はその指示・命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員から監査を十分に行うために補助使用人を必要とする旨の申し出があった場合には、取締役会は、補助使用人の人数及び地位等の事項について審議の上、その結果を監査等委員に報告するものとする。

# 6. 補助使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。) からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する補助使用人は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令に服さないものとし、補助使用人の人事考課については監査等委員会が行うこととする。また、人事異動、報酬等については監査等委員会の同意を得て、それらの事項を決定することとする。監査等委員会は、内部監査室に対し、監査等委員会の監査・監督活動の補助を指示する権限を有し、内部監査室は、実施した結果について監査等委員会に定期的に報告する。

# 7. 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

経営に関する事項、その他重要事項については、監査等委員会に報告する体制を確立する。また、必要に応じ役職員が監査等委員会に直接報告・説明することができるものとし、当該役職員が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

- 8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針 監査等委員の請求等に従い、円滑に行うものとする。
- 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が必要と認める場合には、独自に専門の弁護士、公認会計士を起用し、監査業務に関する助言を受けることができるものとする。

#### 10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

#### (1) 基本方針

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然たる態度で臨み、関係の完全な遮断、排除を行うとともに、付け入る隙を与えない企業活動を実践する。トラブルが発生した場合には企業をあげて対応する。

#### (2) 基本方針に基づく対応

事業遂行にあたっては企業トップから従業員一人一人に至るまで遵法の意識を持つと同時に社会的良識を備えた善良な市民としての行動規範を確立し遵守することにより、企業活動のあらゆるレベルにおいて反社会的勢力や団体との結びつきを阻止し、健全な企業風土を醸成する。

- ①反社会的勢力及び団体との関係遮断に全社的に対応するために、総務 経理部を担当部署とし、窓口は総務経理部(法務担当)とする。
- ②反社会的勢力担当部署は、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを実施するとともに、社内体制の整備、研修活動の実施、警察、暴力追放運動推進センター等の外部関係機関との連携を図る。
- ③反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を 防止するため、可能な範囲で自社内の取引状況を確認する。また、契 約書や取引約款に暴力団排除条項を導入する。
- ④反社会的勢力による不当要求がなされた場合には該当情報を速やか に所属長に報告するとともに、担当部署に報告・相談し、更に担当部 署より取締役会に報告する。

#### 11. 財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本方針

財務報告に係る内部統制は、その目的とする「業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全」の要件を確保するために、業務全体を通じて組織内すべての者が目的とする事項を踏まえ業務を遂行することをもって財務報告の適正性を確保することが求められている。

このため、組織内すべての者は、組織の目的及び内部統制の目的を達成するため、適時かつ適切に内部統制の整備・運用状況を見直しの上、その有効性に関し適正なる評価を継続して行い、所期の目的を達成することを基本方針とする。

#### 【当社の内部統制基本方針の運用状況】

- 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
  - ①企業倫理行動指針をはじめとするコンプライアンスに係る規程を遵守するため、社長を委員長として定期的に研修を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図っている。
  - ②内部通報制度の改正を行い、利用対象者の範囲拡大、社外通報窓口の 新設及び通報者に対する不利益防止の体制を整備し運営をしている。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局に トルネル保存されている。また、社長津耕稟議については、担当契則に
- 取締役会議事録は、取締役会開催ことに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁稟議については、担当部門により10年間保存されている。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 事業活動の遂行に関する重大リスクについては、リスク管理規程、緊急事態対策規程等の規程に基づき、緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 ①職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき、職務執行する体制を確立
  - し、経営の効率化を図っている。 ②中期経営計画等を否定し、月次業績のレビューと改善策の検討等を行
  - ②中期経営計画等を査定し、月次業績のレビューと改善策の検討等を行い、効率化を図っている。
- 5. 監査等委員の職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。) に関する事項

監査等委員が内部監査室所属員に指示・命令を行い、同所属員はその 指示・命令に従って監査等委員の職務の補助を行っている。

6. 補助使用人の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの独立性 に関する事項

専任の内部監査室所属員が所属する内部監査室は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令に服さないよう、分離されている。

7. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

役職員が報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止 している。

- 8. **監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針** 監査の実効性を確保するために、監査等委員の職務の執行上必要と見 込まれる費用について予算を計上している。
- 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が重要な会議等に出席することができる体制を整え、その 適正性を高めるとともに、内部監査室が行う内部監査結果を定期的に監 査等委員会に適宜報告するなど、体制の確保に努めている。

#### 10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ①反社会的勢力による被害を防止するため、基本的な理念や具体的な対策について、暴力追放運動推進センターの講習を受講している。
- ②反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たないために、 当社は契約書締結時に反社会的勢力排除条項を記載するよう徹底を している。

#### 11. 財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本方針

財務報告の信頼性の確保を実現するために、内部統制の有効かつ効果的な整備・運用を行い、評価基準に基づき財務プロセスの検証を行っている。

#### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し安定配当を継続する方針のもと、将来の企業体質の強化を図るため、内部留保の充実を考慮しつつ、業績等を総合的に勘案し株主の皆様に対する利益還元を実施していく方針であります。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり6円を予定しておりましたが、2019年5月期通期業績や、直近の財務状態等も総合的に勘案した結果、1株当たり7円とする配当案に決定いたしました。

(注)本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨 五入して表示しております。なお、当社への持株比率は表示桁未満を切り捨てて表示してお ります。

^^^^^

## 貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位 千円)

			(単位 千円)
科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	8, 538, 453	流動負債	3, 729, 013
現金及び預金	3, 606, 961	支 払 手 形	1, 745, 823
受 取 手 形	1, 097, 199	買掛金	447, 397
電子記録債権	734, 617	リース債務	16, 651
売 掛 金	2, 123, 436	未 払 金	426, 675
		未 払 費 用	731, 488
	402, 560	未払法人税等	254, 667
仕 掛 品	16, 052	未払消費税等	69, 971
原材料及び貯蔵品	538, 433	預り金	6, 179
前 払 費 用	17, 366	設備関係支払手形	29, 818
そ の 他	3, 826	その他 <b>固定負債</b>	339 <b>738</b> , <b>146</b>
貸倒引当金	△2,000	固 定 負 債   リ ー ス 債 務	24, 058
】 固定資産	4, 237, 922	長期未払金	52, 816
┃ 有 形 固 定 資 産	1, 752, 919	操延税金負債	242, 591
建物	429, 213	退職給付引当金	417, 768
構築物	96, 590	資産除去債務	911
			4, 467, 159
機械及び装置	973, 266	[純資産の部]	,,,
車 両 運 搬 具	0	株主資本	6, 821, 108
工具、器具及び備品	18, 768	資 本 金	821, 070
土 地	194, 549	資 本 剰 余 金	744, 487
リース資産	38, 231	資 本 準 備 金	734, 950
建設仮勘定	2, 300	その他資本剰余金	9, 537
無形固定資産	9, 691	利 益 剰 余 金	5, 463, 337
ソフトウェア	8, 270	利益準備金	50,000
電話加入権	1, 269	その他利益剰余金	5, 413, 337
商標権	151	配当準備積立金	58, 000
投資その他の資産	2, 475, 310	別 途 積 立 金	1, 091, 419
		繰越利益剰余金	4, 263, 918
投資有価証券	2, 463, 062	自己株式	△207, 786
出 資 金	9, 793	評価・換算差額等	1, 488, 107
長期前払費用	300	その他有価証券評価差額金	1, 488, 107
その他	2, 155	純 資 産 合 計	8, 309, 216
資 産 合 計	12, 776, 375	負債・純資産合計	12, 776, 375

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2018年6月1日から) (2019年5月31日まで)

(単位 千円)

					(単位 十円)
科		目		金	額
売	上		高		10, 030, 609
売	上	原	価		7, 855, 817
売	上 総	利	益		2, 174, 791
販 売 費	及び一	般管理	費		1, 422, 128
営	業	利	益		752, 662
営業	外 収	益			
受 取	利 息	配 当	金	47, 212	
そ	Ø		他	7, 608	54, 821
営業	外 費	用			
売	上	割	引	2, 701	
そ	Ø		他	54	2, 755
経	常	利	益		804, 728
特別	損	失			
固定	資 産	除却	損	25, 400	25, 400
税引	前当其	月 純 利	益		779, 328
法人税	、住民税	及び事業	<b></b> 税	290, 219	
法人	税等	調整	額	△44, 082	246, 137
当	期 純	利	益		533, 191

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から) 2019年5月31日まで)

(単位 千円)

								(+-1	1111/		
					株主資本						
			資本剰余金				利益剰余金				
	資本金		その研究末	咨太利		その	の他利益剰余	全	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	配当準備 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
2018年6月1日残高	821, 070	734, 950	3, 362	738, 312	50, 000	58, 000	1, 091, 419	3, 790, 029	4, 989, 449		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△59, 302	△59, 302		
当期純利益								533, 191	533, 191		
自己株式の取得											
自己株式の処分			6, 174	6, 174							
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の 変動額合計	_	_	6, 174	6, 174	_	_	_	473, 888	473, 888		
2019年5月31日残高	821,070	734, 950	9, 537	744, 487	50, 000	58, 000	1, 091, 419	4, 263, 918	5, 463, 337		

	株主資本					評価・換算差額等	
	自	己	株	式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
2018年6月1日残高			△21	3, 251	6, 335, 580	1, 663, 594	7, 999, 174
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△59, 302		△59, 302
当期純利益					533, 191		533, 191
自己株式の取得				$\triangle 4$	△4		△4
自己株式の処分				5, 469	11, 643		11, 643
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						△175, 486	△175, 486
事業年度中の 変動額合計				5, 464	485, 527	△175, 486	310, 041
2019年5月31日残高			△20	7, 786	6, 821, 108	1, 488, 107	8, 309, 216

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 注 記 事 項

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)資産の評価基準及び評価方法
  - 1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算

定)

ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ

の方法)

②商品及び製品、仕掛品

板紙関連品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ

の方法)

美粧段ボール関連品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方

法)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14~38年 機械及び装置 5~15年

②無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利

用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零と

する定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について

は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して

おります。

②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職

給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており

ます。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

#### 2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的 重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の電子記録 債権の額は592,626千円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

#### 3. 貸借対照表等に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

11,280,096千円

(2)取締役、監査役に対する金銭債務 長期金銭債務(長期未払金)

52,816千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業	年度期首	当事業年	度増加	当事業	年度減少	当事	業年度末
株式の種類	の株	式 数	株 式	数	株	式 数	の構	式 数
普 通 株 式	5	,500,000株		一株		一株		5,500,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の	n 48	類	当事	業生	F度其	月首	当事	業年度	増加	当 事	業年度	減少	当	事 業	年 度	末
11 14	か 種	1 実	の	株	式	数	株	式	数	株	式	数	の	株	式	数
普 通	株	式			565, 37	'0株			6株		14,	500株			550, 87	6株

- (注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
- (3)剰余金の配当に関する事項
  - ①配当金支払額等

~!	北口亚人四限寸					
	決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
- 1	2018年8月28日 定時株主総会	一 当 本 元	29,607千円	6円	2018年5月31日	2018年8月29日
- 1	2019年1月10日 取 締 役 会	普通株式	29,694千円	6円	2018年11月30日	2019年2月4日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

<u> 45</u>	+ H	(J - =	ーチオ	マナ皮に	归均	) Juli 1 47		シ、ド	<b>=</b>	コッ	<i>アン</i> ルノ、	ノル	ㅗㅂ	10.7	<u>.</u> Ŧ	*	-/× (	C'0	اله <i>'</i> حا	, 0	v /
決	、議	予	定	株式の種	重類	配当の原資	配総	当 金	の額	1 核 配		:り 額	基	準		日	効	カ	発	生	日
20 定	19年時株	8月	27日 総 会	普通株	式	利益剰余金	34	, 643∄	Ţ.			7円	2019	年 5	月	31日	201	9年	8 )	月 2	8日

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1)金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については 銀行借入金による方針であります。 ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を 行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また投資有価証券である株式については、定期的に時価を把握し取締役会に報告しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注) 2. をご参照ください)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,606,961千円	3,606,961千円	-千円
②受取手形	1, 097, 199	1, 097, 199	_
③電子記録債権	734, 617	734, 617	_
④売掛金	2, 123, 436	2, 123, 436	_
⑤投資有価証券	2, 461, 802	2, 461, 802	_
資産計	10, 024, 016	10, 024, 016	_
①支払手形	1, 745, 823	1, 745, 823	_
②買掛金	447, 397	447, 397	_
負債計	2, 193, 220	2, 193, 220	_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は次のとおりであります。 資産

①現金及び預金、②受取手形、③電子記録債権、④売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。 負 債

①支払手形、②買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,260千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、時価開示の対象としておりません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	127, 252千円
未払費用	212, 759
長期未払金	16, 087
未払事業税	13, 660
その他	50, 430
繰延税金資産小計	420, 190
評価性引当額	△50, 015
繰延税金資産合計	370, 175

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	612, 766
繰延税金負債合計	612, 766
繰延税金負債の純額	242, 591

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
評価性引当額	0.43%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
住民税均等割	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.37%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.58%

#### 7. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費 用を計算しております。

#### (2)確定給付制度

①簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	424, 582千円
退職給付費用	36, 102
退職給付の支払額	42, 917
退職給付引当金の期末残高	417, 768

 

 ②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務
 417,768

 貸借対照表に計上された負債と資産の純額
 417,768

 退職給付引当金
 417,768

 貸借対照表に計上された負債と資産の純額
 417,768

 貸借対照表に計上された負債と資産の純額
 417,768

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

36,102千円

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)その他の関係会社の子会社

種 類	会社等の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	森 紙 販 売 株 式 会 社 (王子ホールディングス 株式会社の子会社)	(被所有) 直接 0.0	当社製品 の販売	板紙の販売	707, 604	電子記録 債 権 売 掛 金	275, 893 72, 289
その他の 関係会社 の子会社	佐賀板紙株式会社 (王子ホールディングス 株式会社の子会社)	なし	当社製品 の販売	板紙の販売	459, 311	売掛金	166, 200
その他の 関係会社 の子会社	王子コンテナー株式会社 (王子ホールディングス 株式会社の子会社)	なし	当社製品 の販売	板紙及び美 粧段ボール の販売	517, 293	売掛金	230, 869

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格 交渉の上で決定しております。
  - 2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### (2)役員及び個人主要株主等

種	類	会社等 又 は	の名称 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	,	岡﨑	彬	(被所有) 直接 0.6	当社の仕入先である 岡山ガス株式会社の 代表取締役会長	産業用ガス 購入取引等	974, 755	未払金	84, 402

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 「ガス需給に関する基本契約書」及び「ガス需給契約書」を締結して市場価格で購入しております。
  - 2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額
- (2)1株当たり当期純利益

1,678円93銭 107円86銭

#### 会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2019年7月5日

株式会社 岡 Ш 製 紙 中 御 取締役 会

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰 (FI)

指定有限責任社員 業務執行社員

村 公認会計士 吉 康 弘 (EII)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岡山製紙の2018年6月1日から2019年5月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附 属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの判断により、不正とは誤謬による計算書類をできるというないではないが、当時本

算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基ついて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい

る。

#### 監査意見

当監査法人は、 上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

#### 監査等委員会の監査報告書 謄本

#### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第178期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号 ロ 及び ハ に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月8日

株式会社 岡山製紙 監査等委員会 常勤監査等委員 片 出 誠 印 監査等委員 井 (EII) 田 志 彬 監査等委員 岡崎 (EII) 監査等委員松浦 孝 夫 印

(注) 監査等委員 田井廣志、岡崎 彬 及び 松浦孝夫は、会社法第 2 条第15号及び 第331条第 6 項に規定する社外取締役であります。

以上

### 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と内部留保を総合的に勘案 し、次のとおりとさせていただきたく存じます。

- 1. 配当財産の種類
- 金銭といたします。 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1株につき 金7円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)4名全員は本総 会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員 し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任 であると判断しております。 取締役候補者は、次のとおりであります。

収析仅依備有は、次のとおりてめります。										
候補		氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社						
番	号	(生年月日)	品にくたは、四日次の重要は水体の水が	の株式の数						
1		2 がわ こうたろう 津川 孝太郎 (1951年8月24日) ( <b>再 任</b> ) 【取締役候補者とし 当社取締役技術	1975年11月 株式会社滝沢鉄工所入社 1988年4月 当社入社 1991年9月 当社製紙工場長 2007年8月 当社執行役員製紙工場長 2010年8月 当社取締役技術統括部長 2013年8月 当社代表取締役社長(現任) た理由】 統括部長等を経て、2013年8月から取締役社長を	18,500株 2000株 2000年 2000年 2007年 20						
		会社経営についとして重要事項ものと判断し、	かし、取締役 ていただける							
2		(1949年3月6日) (1949年3月6日) (再任)	1974年 3 月 当社入社 2005年 9 月 当社第二営業部長 2008年 8 月 当社執行役員第二営業部長 2011年 8 月 当社取締役営業統括部長補佐 2013年 8 月 当社常務取締役営業統括部長 2019年 6 月 当社常務取締役(現任)	13, 900株						
		【取締役候補者とした理由】 2013年8月から当社常務取締役営業統括部長を務め、製紙事業に豊富な実績と 経験を有しております。2019年6月からは常務取締役として経営基盤の強化に 取り組んでいただいております。さらなる経営基盤の拡充に貢献していただけ るものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。								

候補者	长名		所有する当社				
番号		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	の株式の数				
3	西原 修 (1951年12月21日) ( <b>再 任</b> )	1987年10月 本州製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)入社 2006年1月 王子板紙株式会社九州営業所長 2008年4月 同社西部営業所長 2010年4月 同社執行役員西部営業所長 2012年10月 王子マテリア株式会社常務執行役員西部営業所長 2014年4月 当社入社 2014年8月 当社取締役営業統括部長補佐 2019年6月 当社取締役加工本部長(現任)	11,300株				
	【取締役候補者とした理由】 2014年8月から当社取締役営業統括部長補佐を務め、板紙事業に関する豊富な知識と経験を有しております。その経験を活かして美粧段ボールケース部門の強化に実績を上げ、2019年6月からは取締役加工本部長を務めております。さらなる事業の拡大に貢献していただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。						
4	東鹿 徹 (1949年1月22日) ( <b>再 任</b> ) 【取締役候補者とし、 当社常勤監査役: 取締役管理統括: す。2019年6月;	1976年4月 神崎製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)入社 2006年7月 王子製紙株式会社コンプライアンス室長 2007年1月 同社内部監査室長 2009年5月 王子アドバ株式会社専務取締役 2011年6月 同社取締役退任 2011年6月 当社入社 2011年8月 当社常勤監査役 2016年8月 当社取締役管理統括部長 2017年8月 当社取締役管理本部長(現任) た理由】 を経て、2016年8月から取締役総務経理部長、2013長として組織運営において豊富な実績と経験をおらは取締役管理本部長を務め、当社の健全かつけ	有しておりま 適切な組織運				
	営を担っております。豊富な知識と経験をもとに職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。						
	空田 正樹 (1965年7月31日) ( <b>新 任</b> )	1988年4月 当社入社 2016年6月 当社製紙工場長 2017年8月 当社執行役員製紙工場長 2019年6月 当社執行役員製紙本部長(現任)	500株				
5	6月からは執行 経験を有してお	た理由】 当社製紙工場長、2017年8月から執行役員製紙工 役員製紙本部長を務めており、板紙製造に関する ります。さらなる事業の拡大に貢献していただけ 役としての選任をお願いするものであります。	豊富な知識と				

し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。 (注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査等委員会の決定に基づき、後任としてPwC京都監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。現任の会計監査人につきましては、監査継続期間が長期にわたっていることを考慮し、見直す時期ではないかと考え、検討してまいりました。監査等委員会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性を有しており、さらに会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えていることなどから、総合的に判断したものであります。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年5月末日現在)

名		称	PwC京都監査法人				
事	務	所	所在地 京都	京都市下京区四条通烏丸東入ル			
				京都三井ビル7階			
			東京	東京都港区芝浦3丁目1番21号			
				田町ステーションタワー			
沿		革	2007年3月 設立				
			出資金		303百万円		
		要	構成人員数	パートナー	28名		
				公認会計士	97名		
				公認会計士試験合格者	40名		
				その他	147名		
概				合計	312名		
			関与会社数	会社法・金融商品取引法監査	42社		
				会社法監査	86社		
				金融商品取引法監查	4社		
				その他	147社		
				合計	279社		

以上

(メ	モ)		

### 株主総会会場ご案内略図

岡山市北区下石井2丁目6番1号 アークホテル岡山 3階 牡丹の間



● J R 岡山駅より徒歩約7分

(当日駐車場をご利用の方は、アークホテル岡山の駐車場) または100円パーキング下石井をご利用ください。)